

## 平成25年度特定地域再生事業費補助金事業の概要書

【テーマ：①-イ】

1 事業名	
ちいきかだい ちいきしげん まっちゃんぐ みりよく じゅうかんきょうせいび むけたちょうさ けいかくさくていぎょうむ 地域課題と地域資源のマッチングによる魅力ある住環境整備に向けた調査・計画策定業務	
2 事業主体の名称	
かわもとまち 川本町	
3 新規・継続	
新規事業	
4 補助金事業の期間	
平成25年9月 ～ 平成26年3月	
5 特定地域再生事業費補助金の種類	
特定地域再生計画策定事業	○
特定地域再生計画推進事業	
6 要望国費	
9,784,000円	
7 事業の概要	
<p>本町は、近年、官公庁や民間企業の縮小により人口の減少とこれにともなう地域経済の衰退が著しい状況である。平成17年度国勢調査による人口は4,324人であったが、現在の人口は3,700人を下回り、高齢化率は42%を超えている。このような状況で、昨年度、第5次総合計画を策定し、“平成33年の目標人口3,300人”“1学年の小・中学校の児童数20人規模の維持”“高齢化率45%未満の保持”を掲げ「医」(医療福祉の充実)、「職」(雇用の場の確保)、「住」(居住空間の整備)、「学」(子ども教育の充実)を4本柱に、各部署が連携を図りながら取り組みを進めている。本事業では、少子高齢化対策の重点施策でありながら町の財政事情により取り組みが遅れてきた住宅環境と、子育て支援、高齢者生活支援について町民ニーズ調査を行う。また一方では空き家や遊休施設などを対象に遊休資源調査を行う。それらの結果をもとに、町民、民間事業者、行政が参画した「まちづくり委員会」の中で住環境整備について検討を深め、小さな町だからこそできる、町民、民間事業者、行政の連携による「魅力ある住環境整備プラン」を策定する。</p>	

## 平成25年度特定地域再生計画策定事業の内容説明書

【テーマ：①-イ】

1 事業（調査等）の名称
ちいきかだい ちいきしげん まっちゃんぐ みりよく じゅうかんきょうせいび むけたちようさ けいかくさくていきょうむ 地域課題と地域資源のマッチングによる魅力ある住環境整備に向けた調査・計画策定業務
2 事業主体の名称
かわもとまち 川本町
3 地域の課題等
<p><b>（1）人口や社会経済の状況</b></p> <p>本町は、中国山地の北斜面、島根県のほぼ中央部に位置する典型的な中山間地域であり、総面積は106.3km<sup>2</sup>で約83%は山林が占めている。町の中央部には、北東から南西に向かって14.2kmにわたり中国地方随一の江の川が貫流し町を東西に二分している。人口は平成22年国勢調査によると3,900人であり、平成17年の国勢調査と比較して424人（9.8%）減少している。年齢別にみると0歳から14歳までの年少人口は平成17年から18.7%の減少である。一方65歳以上の高齢者人口は平成12年からほぼ横ばいで、高齢化率は41.4%と超高齢化社会を迎えている。</p> <p>社会経済は、比較的活発であった第3次産業をはじめとして、第1次産業、第2次産業のいずれも、地域の人口減少や労働者の高齢化・後継者不足などによって衰退傾向にある。特に商業活動は、国・県などの行政機関の集積によって支えられていたが、地方機関の縮小撤退などから年々空店舗が増え、衰退が続いている。就業人口は、平成22年の国勢調査によると1,849人で、昭和55年国勢調査の4,015人に比べ半数以下となっている。</p> <p><b>（2）地域課題</b></p> <p>本町の人口は2020年には、現在の3,700人から2,900人、高齢化率は50%になることが推計されている。特に一昨年、保護者の要望などで3校を1校に統合した小学校の児童数は、このままでは1学年が15人程度となり保護者の期待した教育環境ではなくなることが予想され、若年層の人口減少は深刻である。一方、高齢者については、多くの家族が県外に流失するため独居老人が増加し、画一的な福祉サービスでは、今後の生活に不安を感じる高齢者が少なくないことも、今後の大きな課題である。また本町は、島根県では数少ない合併をしていない、小規模自治体でありながら、文化ホールや温水プールなどの、大規模な公共施設を整備している。このため財政状況が非常に厳しく、平成16年度からは町職員数の削減や自治会、各種団体補助金の削減及び廃止などのソフト面のサービス低下に加え、若者や子育て世代向けの住宅の整備が進んでいないため、結婚を機に町外へ転出する若者も増えている。また年々増加する独居老人や、障がい者に対応できる住宅も必要となっているが、管理運営方法なども課題となり、具体的な取り組みはできていない。若者や子育て世代と</p>

位置図



って魅力と感じられる、高齢者や障がい者が安心して生活できる住環境についてニーズを把握し、限られた財源の中で計画的に取り組みを進めることは喫緊の課題である。一方、経済面では本町の経済を支えていた、国、県などの官公庁やNTT、中国電力など大手企業の出先機関の撤退、縮小が進んだことで地域経済の衰退も著しい。町中心部の商店街では後継者不足により空き店舗が目立つ状態である。また昭和47年の水害時の災害復旧事業として、店舗の2F、3Fを改良住宅として整備したが、これについても1F店舗の後継者不足や住宅部分だけが空室になるなどの問題がおきている。企業では、土木・建築事業者も公共事業の減少にともない雇用人数を削減するなどしており、一部では農業参入など新規事業に取り組む企業もあるものの、新たな雇用を創出するには至っていない。唯一、近年では、病院や高齢者施設を運営する社会医療法人や社会福祉法人が、看護師、介護師などの専門的職員を中心に多くの雇用を行っている。本町において、少子高齢化対策としての若年層の雇用の場の確保は、住環境の整備とならび重要な課題であるため、新規事業に取り組む企業や、社会医療法人、社会福祉法人と連携し雇用の場を創出していく必要がある。

### **(3) 地域資源**

#### **■遊休地・遊休施設・空き店舗・空き住宅の活用**

本町には町が所有する遊休地や学校跡地をはじめとする遊休施設が多くある。これらについては定住団地や他施設への転用が可能のため、需要ニーズを正確に把握することで定住対策や新たな起業も期待できる。また商店街に多くある空き店舗についても、すでに2件の県外からの起業家が、空き店舗を活用した事業実績があり、今後は起業家支援施策の強化と空き店舗所有者の賃貸などへの意向を確認することで、空き店舗を有効に活用したい。その他、官公庁や大手企業の縮小・撤退により空いている宿舍も、住宅として有効に活用できる資源である。平成22年度～23年度には、島根県の職員住宅を譲り受け、近隣の市町では珍しいペット飼育ができる住宅として改修し、満室となった実績もあり、現在利用されていない、国、県所有の住宅等を活用して、幅広い世代のニーズに合わせた住居として活用できる可能性がある。

#### **■民間事業者との連携**

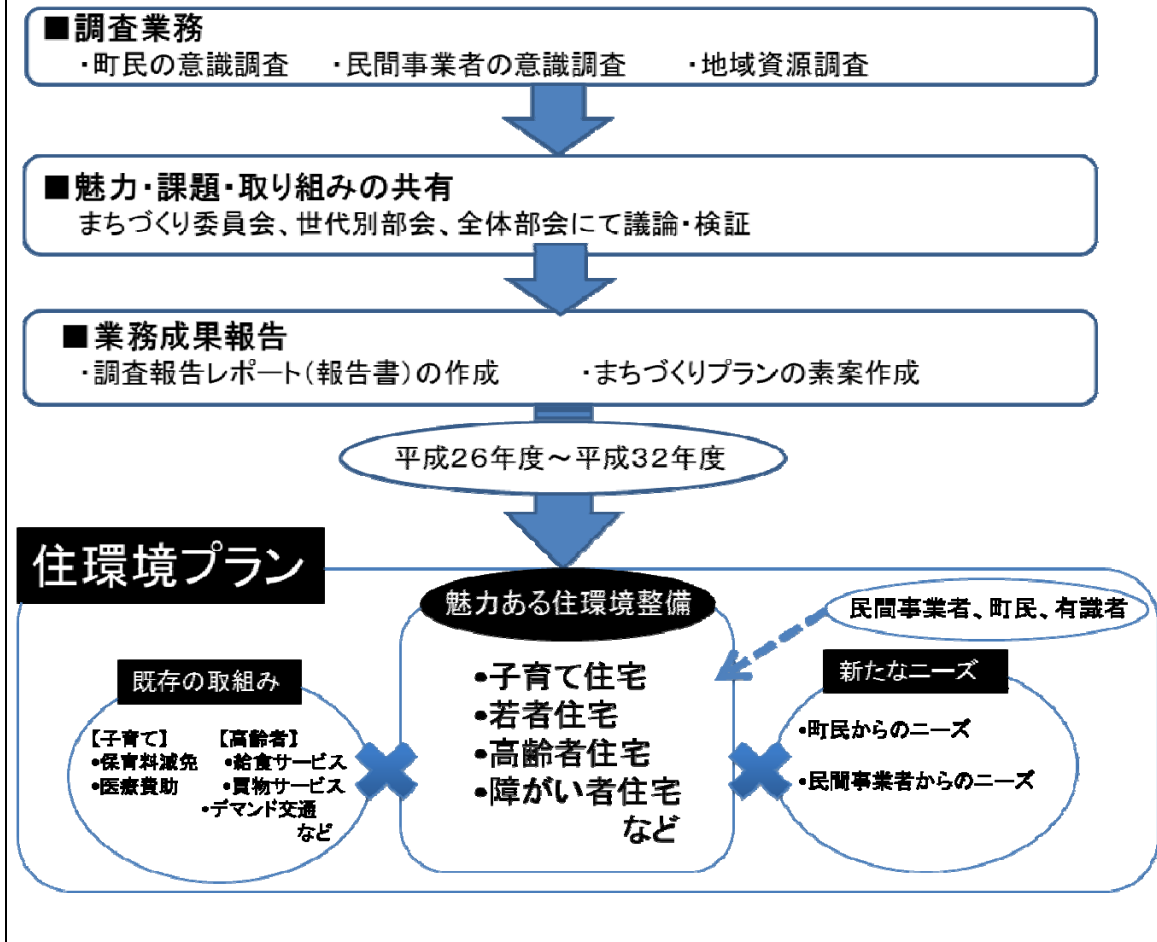
本町は民間事業者が多いと言えない状況であるが、逆に言えば、それぞれの民間事業者と行政が顔の見える、また連携の図りやすい状況である。中でも、中山間地域において貴重な医師(7人)を確保し、高齢化が進む本町の医療福祉拠点となっている社会医療法人へは、交付税を活用した地域医療推進補助金などを整備し、連携を図りながら、だれもが安心して生活し続けることができる、まちづくりを目指している。また、新規事業として農業参入に取り組む企業とは、販路開拓や新商品開発などの財政的な支援だけでなく、販路側との打ち合わせなど、行政のコネクションも有効に活用できるよう連携し、新たな雇用の創出に取り組んでいる。このような民間事業者との連携により、新たな雇用創出や住民サービスを向上することが期待できる。

#### **■小さな町であること**

本町は、島根県の本土においてはもともと小さな町であるが、江川太鼓や石見神

楽といった地域芸能、また地域の伝統行事など次世代につなぎたいものがある。小さな町であることから、子どもたちにはきめ細かい教育環境が提供され、保育所の待機児童も当然もなく、高齢者に対しては顔の見えるサービスが提供されている。慣れてしまうと当たり前になっているこれらのことは、生活していく上で都市部にはない中山間地域ならではの魅力がある。こうした魅力をもう一度見つめ直し、自信をもって積極的に子どもたちに伝えることで、ここで生まれ育った子ども達が、またここで住みたいと思える、そんな場所になると考える。

#### 4 調査の作業フロー



## 5 事業（調査等）の基本方針

### ■背景

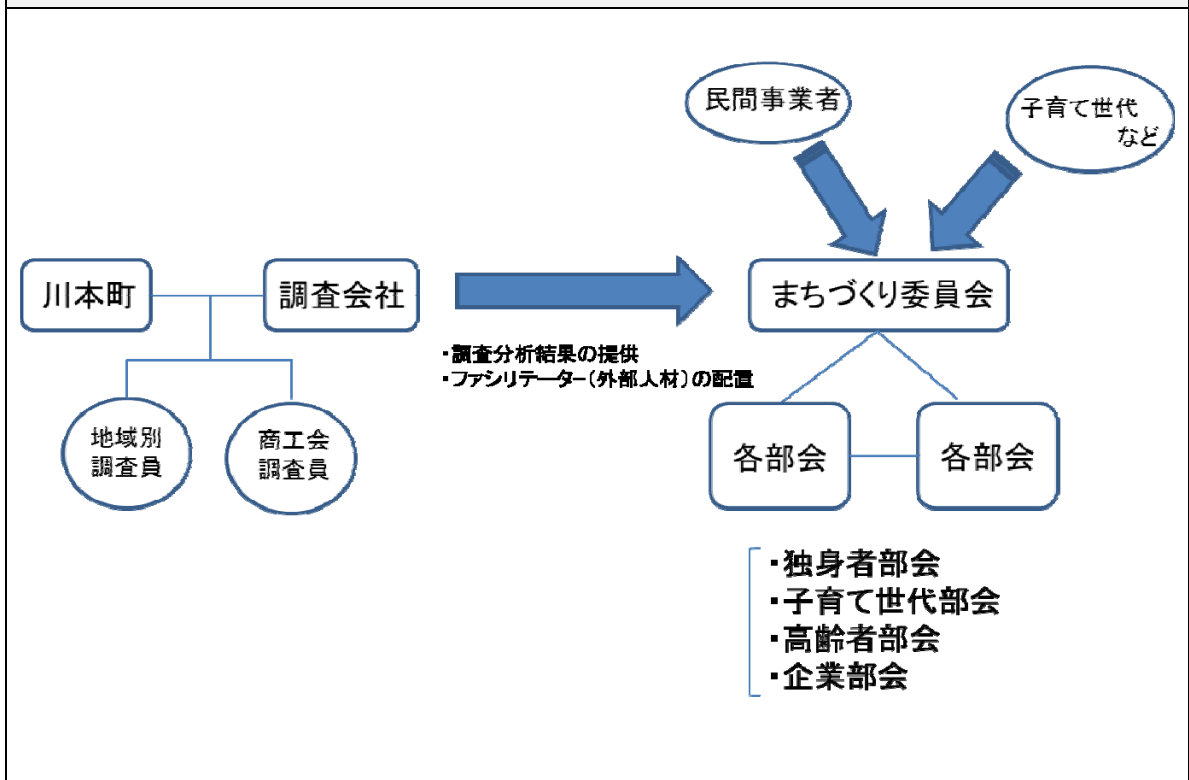
本町は平成22年国勢調査に向けて平成21年度～平成22年度の2年間にわたり「KEEP4000プロジェクト」として人口4,000人の維持に向けた取り組みを行ったが、国や県の出張所の縮小・撤退の影響、定移住対策の必要性や緊急性について住民と課題が共有できなかったこと、町の財政状況の悪化から住宅などの住環境整備が充分できなかったことなどから目標を達成することはできなかった。

平成24年度に策定した第5次総合計画では、このまちの人・自然・資源を大切にしながら、だれもが安心して生活できる環境を整えることで、「暮らしてみたい」「これからもずっと暮らし続けたい」と思うまちづくりを進め、このふるさとを夢と希望にあふれる次世代に向けて確かにつないでいくため、「つながりとぬくもりの中で豊かに暮らせるまち」を本町の将来像とし、町民とともにその実現を目指すこととしている。また、この計画は、町職員の30歳代～40歳代の中堅職員が主体となって策定を進めたものであり、これから自らが主体となって取り組む、町の魅力づくりのひとつの指標として、“平成33年の目標人口3,300人”“1学年の小・中学校の児童数20人規模の維持”“高齢化率45%未満の保持”と数値目標を明記している。具体的には「産業振興」「基盤整備」「生活環境」「保健・医療・福祉」「教育・文化」「集落・協働・交流・定住」の分野毎に重点項目を定め、重点的な予算配分を行い、成果指標と目標数値を設定し、取り組みを進めている。

### ■基本的な考え方

第5次総合計画では①【医】地域医療拠点施設と連携した安心サポート②【職】既存の雇用確保と新たな雇用創出③【住】若者に魅力ある質の高い住宅④【学】きめ細やかな子ども教育の充実を四本柱として取り組みを進めている。特に目標数値達成には、既に取り組んでいる保育料の減免や医療費助成などの子育て支援とあわせた子育て住宅の整備や団地整備、買い物支援やドクターカーの活用による在宅医療の充実などの高齢者生活支援とあわせた高齢者住宅の整備は必要な施策として位置づけている。しかしながら小規模自治体である本町にとっては大きな財政的な負担を伴い、町民にとっても、住宅、福祉、教育の分野では費用負担も増えるため、入居料や求められている住宅形態などのニーズが、細かく把握できていない状況では取り組みができていない。このため今回の事業では、①世代・カテゴリー別(子ども・独身の若者・子育て世代・高齢者世代)の調査、②住宅運営や雇用創出などが期待できる民間企業への調査、③住宅などへの活用ができる施設及び遊休地などの調査を行い、これまでになかった町民の本音、確信となる調査を行う。その結果を踏まえ、町民、企業、行政で構成する「まちづくり委員会」を設置し、事業推進時に本メンバーで連携を図る事を前提に、各支援施策とパッケージ化した住宅などの住環境整備の計画づくりを行い、地域再生計画につなげていく。本委員会は各分野の現役リーダーと次世代のリーダーになりうる者で構成し、推進者の意識づけをあわせて行う。

6 体制



## 7 事業（調査等）の内容

### ■調査の着眼点

本調査は第5次総合計画を実現化するための四本柱「医」「職」「住」「学」の中でも民間事業者と連携して行う「住」居住空間の整備について、効果的に魅力を実践するために取り組むものである。調査は町民ニーズ及び民間事業者のニーズを十分に把握するよう、調査方法を対象者によって変えながら、行政担当者と地域調査員、調査委託会社が連携し役割分担しながら調査を進める。町民への調査については世代ごとに実施し、世代や家族構成に応じた調査を行い、住宅整備や、子育て支援、高齢者生活支援について、よりリアルな回答を得られると思われる。民間事業者への調査については、新規事業参入への意向、後継者対策、住宅建築及び管理運営業務への参入などを聞きとり、住環境整備事業や民間事業者への支援策へつなげる。特に多くの雇用を創出している社会医療法人については、高齢者住宅の運営や、本町の抱える高齢者福祉施策について、行政と連携を図れるよう重点的な聞き取り調査を行う。また近年増加する空き家、町の遊休地や学校跡地、利用されていない国や県等の施設、商店街に点在する空き店舗などの地域資源を調査し、町民ニーズとマッチングするよう活用方法を検討する。

本事業ではアンケートや聞き取り調査をもとに、地域課題の情報共有と解決策を検討するため、町民、企業、行政などで構成する「まちづくり委員会」を設置し、コンセンサスを図り、「魅力ある住環境整備プラン」(地域再生計画案)の策定へつなげる。

### ■具体的な手法

#### 〔調査1〕世代別町民ニーズ調査

##### ①小中生意意向調査

町内小・中学生(4年生以上)を対象に、本町の好きどころや魅力や自慢、将来の夢などについて学校を通じたアンケートを実施する。

##### ②町内在住独身者意向調査

町内在住の20代、30代の独身者20名程度(10人×4グループ)を対象に、現状の生活環境に対する評価、居住地域に求める条件、今後の定住意向、結婚後の居住環境に求める条件などについてグループインタビュー調査を実施する。

##### ③子育て世代意向調査

町内在住の20代～40代の子育て中の世帯100人程度(10人×10地区)を対象に、現状の生活環境に対する評価、居住地域に求める条件、今後の定住意向、子育て支援に対する施策ニーズなどについてグループインタビュー調査を実施する。

##### ④高齢者意向調査

町内在住の65歳以上の全世帯に対して、現状の生活環境に対する評価、居住地

域に求める条件、今後の定住意向、高齢者住宅への居住意向などについてアンケート調査を実施する。

#### [調査2]民間事業者ニーズ調査

##### ①町内事業所意向調査

町内に立地し、1名以上の従業員を雇用する法人(50社)を対象に、景気動向、今後の展望、新規事業への参入意向、通勤・住居手当、定住支援施策などに対する施策ニーズについてアンケート調査を実施する。

##### ②社会医療法人意向調査

町内の社会医療福祉法人(1法人)を対象に、医療人材の確保に向け必要な住宅支援、高齢者住宅事業への参入意向や条件、行政に求める支援などについて、ヒアリング調査を実施する。

##### ③町内通勤意向調査

町外から町内に通勤する方に対して、居住地に求める条件、今後の定住以降、町内への移住の可能性や条件などについて、アンケート調査を実施する。

#### [調査3]遊休施設、遊休地マップ調査

##### ①空き家・空き店舗調査

###### ・空き家・空き店舗抽出調査

自治会(31)商工会、商店会からの物件情報のとりまとめ

###### ・現地調査

物件情報に対しての現地調査、物件確定

###### ・所有者意向調査

アンケート調査

##### ②公共施設調査

###### ・遊休施設の抽出

空物件の抽出・リスト化

###### ・所有者意向調査

ヒアリング調査

###### ・現地調査

利用可能性のある物件に関する現地詳細調査

##### ③遊休地・遊休施設マップの作成

###### ・遊休地・遊休施設のデータベース作成

###### ・遊休地・遊休施設マップの作成



[まちづくり委員会の取り組み]

- ①部会(独身、子育て、高齢者、障がい者、企業、)開催 部会×2回
- ②全体会 2回
- ③プラン推進者の意識付け
  - \*外部ファシリテーターの活用

[報告書等の作成]

- ①「魅力ある住環境整備プラン」の作成
- ②調査報告書の作成[調査1. 2. 3 まちづくり委員会]

8 評価項目に対する内容	
8-1 国策への寄与	急速に進む少子高齢化や、それと並行して進む商店や企業の後継者不足、経営悪化で地域が衰退している状況がある。あわせて自治体の財政力も島根県内で比較しても高くない状況であるが、小さな町のメリットを活かし、町民、民間事業者、行政が顔をつきあわせ、知恵を出し事業に取り組むことができる。特に全国の中山間地域が医師不足に悩む中、医師7人が勤務する社会医療法人との連携を強化し、高齢者や障がい者が安心して暮らせるまちづくりを目指す。また、そこに勤務する職員をはじめとする子育て世代や独身の若者にとって、地域資源を活用し、子育てサービスや福祉サービスと住宅整備などをパッケージとした魅力ある居住環境を整備し、少子高齢化に歯止めをかける。長寿日本一の町としてマスコミにも取り上げられている本町が、本事業を活用し成果を上げることで、全国の少子高齢化が進む中山間地域の可能性を示すことができる。
8-2 取組の先駆性・モデル性	ニーズ調査では、一方的な郵送によるアンケート調査ではなく、グループインタビューによる調査や地域調査員や商工会調査員などを配置し、今までとは違う本音やニーズを調査する。あわせてまちづくり委員会では、専門ファシリテーターを活用することで様々な意見を引き出し、議論を高め、より具体的かつ効果的なプランを策定する。とりわけ、従来では策定から実行までを行政が主体となり行うケースが多かったが、この事業はプラン策定段階から民間事業者との連携を強化し、特に世代に応じた住宅整備と各種サービスをパッケージした居住空間の整備については、民間事業者が整備や管理運営を行政と連携して取り組む事で、行政だけではできないサービス提供を行う。そして子どもから高齢者、障がい者だれもが安心して暮らせるまちづくりを目指し、「地域課題」と、国や県などの空き施設、廃校舎などの遊休施設、空き家などの「地域資源」とのマッチングを図る。また、国や県などの出張所などの縮小・廃止にともなう空き施設の活用について財源が措置されることや、災害復旧事業による改良住宅の処分要件の緩和などについて協議し、魅力ある居住環境を整備することは、取り組みの先駆性・モデル性の高い事業となる。
8-3 多様な主体	本町は、小さな町だからこそできるまちづくりとして、町内の民間事業所、商工会、建設業協会などの経済団体や、地域婦人会、老人クラブ、スポーツクラブといった地域に貢献する団体、地域活性化に取り組むNPO（2団体）などお互いが非常に顔の見えやすい関係にあり、連携を図ることができる主体である。特に社会医療法人や社会福祉法人などの医療福祉事業所と町行政とは、現在も連携を図っているが、本事業の中では、医療福祉事業だけでなく、新たな雇用創出や医療福祉サービスの充実による魅力ある居住環境の提供といった新たな役割を担うことが期待できる。

<p>8-4 熟度</p>	<p>第5次総合計画「つながりとぬくもりの中で豊に暮らせるまち ～次世代の夢をかなえる小さな町の挑戦～」を昨年度策定している。その中では、まちづくりの指標として目標人口を明記しており、本町が総力を挙げて少子高齢化対策に取り組む事としている。役場内では、第5次総合計画の目標を実現するため、各部署の中堅職員で構成される「まちづくりプロジェクト」が今年度から設置された。本プロジェクトでは、町の課題や取り組みに共通の視点を持ち、担当部署を越え、定期的なミーティングを通じて事業提案するなど各施策への取り組みを強力に推進していく。この状況において本事業を活用することは非常にタイムリーであり、効果的にスピード感をもって取り組みを進めることができる。</p>
<p>8-5 その他</p>	<p>住宅整備や団地の整備は、少子高齢化対策としては有効な施策であるが、これまでは財政的な負担が大きいことや、実際のニーズが把握できていないことから推進できていなかった。今回は本調査で住環境に関するニーズを把握し、町内にある遊休施設などの地域資源とマッチングすること、民間との連携による住宅管理などを新たなに検討し、財政的負担を軽減することで、本事業終了後は早急に魅力ある住環境の整備に取り組む。</p>
<p>9 活用する規制の特例措置の内容</p>	
<p>該当なし</p>	



